

1. 宅配便や引越しなど運搬業者の職員に柔軟剤など香りつき製品の自粛を呼び掛けてください。

柔軟剤などの香りつき製品を使用している配達員・作業員が家の中に入ると、衣服から香料入りマイクロカプセルが飛び散り、荷物や家の中まで移ってしまい、それを吸い込んで体調不良を起こす人たちがいます。

(答)

- 香りの強さの感じ方には個人差があり、自分にとって快適な香りでも不快に感じる人がいることから、周囲の方への配慮が必要であると認識しております。
- 香りへの配慮については、昨年8月に消費者庁を中心にポスターを作成し、周知していると承知しております。
- 国土交通省としても、どのような場所でどのような周知が必要かなど消費者庁等の知見等を踏まえ、関係省庁と協力して参りたいと考えております。

担当課 国土交通省 自動車局 貨物課
運崎・武藤 (03-5253-8575)